

平成27年度

外部評価結果報告書

平成27年11月
会津若松市外部評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	外部評価対象施策	2
3	外部評価結果	2
4	おわりに	9

附属資料

1	会津若松市外部評価委員会委員名簿	11
2	会議経過	11
3	会津若松市外部評価委員会開催要綱	12

1 はじめに

行政評価については、その必要性、重要性、住民に対する説明責任を果たすといった視点から、多くの自治体で取組が進められている。

本市においても、平成13年度から行政内部における評価を実施し、その評価目的は、計画・実施・評価・改善のPDCAマネジメントプロセスを通して、限られた行政資源の適正配分と市民満足度重視の視点に立った行政運営に努めているところである。

さらに、平成17年度からは、市民の視点や専門的な知見から客観的に施策等に対する評価を行い、これを活かすことにより、市の最終評価がより適切に行われることを目指して、学識経験者や公募市民による外部評価を実施している。

さて、平成27年度の外部評価では、「第6次会津若松市長期総合計画」に位置づけられた58の基本施策のうち「スポーツ・レクリエーションを振興する」をはじめとした4施策を評価対象として選定し、それぞれの施策の内容について担当課との質疑応答を複数回実施して検証を行い、施策の目的や社会情勢の変化等に照らして今後必要とされる取組、改善の方向性などを評価・意見としてとりまとめたところである。

今回の評価・意見を今後の市政運営に活かし、限られた予算・人員の中で全職員が創意工夫を凝らして市民サービスの向上を図り、常に市民の立場に立って、市政運営に尽力されることを強く願うものである。

会津若松市外部評価委員会	委員長	石光 真
	副委員長	高久 敏雄
	委員	庄司 遼
	委員	坂場 八重子
	委員	神野 直樹
	委員	江花 義博

2 外部評価対象施策

外部評価対象施策については、次の4つの基本施策を選定した。

政策の柱	外部評価対象施策名	主管部課
政策の柱2 「教育文化」	スポーツ・レクリエーションを振興する	教育委員会 スポーツ推進課
政策の柱3 「産業経済」	地場産業をはじめとする既存産業を振興する	観光商工部商工課
政策の柱5 「都市基盤」	総合的な道路網を整備する	建設部道路建設課
政策の柱6 「協働参画」	広域的交流を推進する	総務部総務課 企画政策部地域づくり課 企画政策部企画調整課

3 外部評価結果

外部評価結果については、市担当部課より基本施策の内容の説明を受け、委員各々の視点により評価を行ったものであり、平成27年度行政評価における最終評価の参考とし、今後の施策展開に活用されたい。

また、基本施策の評価だけではなく、各施策体系を構成する事務事業についても、今後のあり方や方向性等の意見を附帯意見として報告するので、今後の市政運営の参考とされることを併せて希望する。

施策名	スポーツ・レクリエーションを振興する	主管部課	スポーツ推進課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしのなかでスポーツが生活の一部として取り入れられ、いつでも、どこでも、誰でもが、スポーツに親しめるような環境整備と仕組みづくりを推進します。 ● 健康スポーツ都市宣言に基づき、精神的な豊かさと健康的な生活をもたらす「市民総スポーツ」をめざします。 		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会体育事業（鶴ヶ城ハーフマラソン大会の開催） ● 市民スポーツ施設管理事業 ● 総合型地域スポーツクラブ育成事業 		
評価内容	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設の指定管理、鶴ヶ城ハーフマラソン大会の開催、その他のスポーツクラブの育成などを適正、創造的に行っている。 ● 少子高齢化等の地域が抱える課題解決を図るための「総合型地域スポーツクラブ事業」に期待できる。 ● 県営武道館の誘致・相撲場等の新設に期待したい。 <p>【見直し、改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の誰もが、特に高齢者や障がい者、競技スポーツになじめない者などが、いつでもどこでも気軽に参加でき、楽しめる環境とはまだ言えない。より活発な周知、啓発、支援策を実施し、観戦を含め、スポーツに親しみやすい環境の整備に努めるべきである。 		
事務事業への意見	<p>【市民スポーツ施設管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民スポーツ施設の中で耐震補強や老朽化対策等が必要な施設については、安全かつ快適な利用ができるよう、早急な対応が必要である。 <p>【社会体育事業（鶴ヶ城ハーフマラソン大会）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鶴ヶ城ハーフマラソン大会が、会津最大のスポーツイベントとして多くの市民が参加したいと思う大会になるよう、「お城ラン」の普及拡大によるランナーの育成や、スポーツボランティアの養成に力を入れるなど、より多くの市民が「する・観る・支える」の様々な立場で参加できるよう、環境整備に努めていくべきである。 <p>【スポーツボランティア養成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直接スポーツをするだけでなく、イベントのボランティアを通じて「支える」かたちで楽しむという新たな魅力をPRしていくことは評価できる。 <p>【社会体育事業（スポーツ推進委員の委嘱）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資格を持った指導者・審判等の育成はスポーツ人口増加のための重要な要素であることから、スポーツ推進員等の育成に力を入れてほしい。 		

施策名	地場産業をはじめとする既存産業を振興する	主管部課	商工課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間と行政が一体となった取り組みを進め、地場産業の振興を図ります。 ● 内外に誇れる「会津ブランド」の確立を図ります。 ● 個々の企業の経営の質の向上や競争力の強化への支援に取り組みます。 ● ものづくりによる産業の振興を図ります。 		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 会津漆器技術後継者訓練校運営負担金 ● 桜咲く会津プロジェクト推進事業 ● 中小企業未来資金保証融資制度 		
評価内容	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 漆器、清酒、商店街等、事業者や団体の振興に、後継者の育成・自立支援や経営基盤強化のための補助金交付等、多様な手段できめ細かな支援が行われている。 ● 会津清酒や会津漆器の販路拡大のため、市が主導してイベントや商品開発、人材育成や交流・販路開拓事業を行っている点が評価できる。今後も官民の垣根を越えた事業を積極的に推進してほしい。 ● 首都圏等において地場製品の販売、観光PRを実施するとともに、東京農業大学とイオンリテールとの連携協力により、技術開発や販路開拓、全国キャンペーン等を展開している点が評価できる。今後とも農商工連携による会津ブランドの消費拡大を図ってほしい。 <p>【見直し、改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地場産業の後継者育成について、会津町方伝承館で作品発表会等を行っているとのことだが、観光客や市民の認知度は低いと思われる。地場産業発展のためには観光客はもちろん、市民の理解や支援も必要となることから、そうしたイベントの周知に力を入れるとともに、後継者の方々と観光客や市民らが交流できる作品展示・販売会等の機会を増やしていくべきである。 ● 近年の海外での「和食」ブームや、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定における日本産酒類の関税撤廃等、国際市場の変化をチャンスととらえ、首都圏だけでなく、海外も含めて「会津ブランド」の販路拡大に力を入れてほしい。 ● 様々な取組が行われているが市民の認知度はまだまだ低いのではないかと。マスメディアをうまく活用して、情報発信に努めてほしい。 		
事務事業への意見	<p>【桜咲く会津プロジェクト推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● イオングループとの日常的な連携は地場製品の安定的な販路として貴重である。この取組を活かして地場産業や農業の生産力・マーケティング力の更なる向上に努めてほしい。 <p>【風評被害対策キャラバン隊活動事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価できる取組である。東日本大震災による原発事故以降、会津地域の製造品出荷額が最盛期の6割にも回復していない現状を厳しく認識し、強く推進してほしい。 		

施策名	総合的な道路網を整備する	主管部課	道路建設課
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急医療体制の確立や、自然災害時の安全性を確保するため、地域高規格道路の早期整備を促進します。 ● 城下町としての歴史的景観に配慮した市街地の道路の整備を推進するとともに、通過交通の排除を進め、都市の利便性向上を図ります。 ● 高齢者や障がいのある方も安全安心に通行することが可能で、地球環境にも配慮した自転車歩行者道の整備や、雨水の地下還元を積極的に進めます。 		
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 各期成同盟会事業 ● 市道幹 I-6 号線道路整備事業 ● 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 		
評価内容	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予算等の関係で道路網の整備目標を達成するのが難しい中、交付金を活用しつつ都市計画道路及びその他幹線道路の整備を計画的に進めている点は評価できる。 ● 中核医療施設への導線整備や、交通弱者等へ配慮した歩行者道の整備が進んでいるなど、人のための道づくりが行われている点は評価できる。 ● 本市の特色である「くいちがい」交差点の維持など、歴史的景観と調和を図る道路網の整備が行われている点を高く評価する。今後も城下町としての特色を活かした魅力ある道路整備がなされることを期待する。 <p>【見直し、改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路や国・県道などの整備促進に向けた各期成同盟会の要望活動等は、住民の要望やニーズを踏まえるとともに、整備計画や現状を検証し、必要性やコスト、効果等を明らかにしながら推進してほしい。 ● 道路整備の推進にあたっては、財源確保等の課題があることは理解できるが、できる限り速やかな事業遂行を図ってほしい。 ● 個別の道路整備計画の見直し（これ以上整備しない）もあってよいが、その場合には市民への丁寧な周知が必要である。 ● 行楽期の市街地の交通渋滞解消について、更なる対策が必要である。 ● 冬期間の除雪が円滑に進むよう、関係機関と連携し、除雪のしやすい道路・歩道の整備に努めてほしい。 		
事務事業への意見	<p>【都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業は西へのボトルネックの解消として必要である。 <p>【都市計画道路会津若松駅中町線整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業により大町商店街の活性化につながることを期待する。 		

【市道幹 I-6 号線道路整備事業】

- 当該事業は、会津若松駅の東西を結び、駅周辺から国道 49 号線へのボトルネックを解消しつつあり評価できる。

【人にやさしいみちづくり歩道整備事業】

- 車優先の社会から、歩行者・自転車・公共交通優先の社会への転換という大きな理念のもと、高齢者や障がい者はもちろん、観光客等すべての歩行者が年間を通じて安全・安心に通行できるよう、優先順位を上げて事業を進めてほしい。

特に、冬期間に歩道の除雪がしやすくなるよう、道幅の確保や舗装の整備等に力を入れるべきである。

施策名	広域的交流を推進する	主管部課	総務課・地域づくり課・ 企画調整課
施策の 目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の友好都市等との交流を推進し、相互の理解と友好を深めます。 ● 国際的な広い視野を持った人づくりと、外国人が暮らしやすい環境の整備を進め、互いの文化を認め合い共生する平和な社会をめざします。 ● 田舎暮らし志向を持つ都市住民を受け入れるとともに、地域社会に貢献できる環境を整備することで、地域の活性化を図ります。 		
主な 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市・親善交流都市等交流事業 ● 国際交流推進事業 ● 市定住・二地域居住推進協議会負担金 		
評価内容	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の友好都市との交流、国際交流、定住・二地域居住の促進、という異なる三つの目標について着実に推進している。 ● 在住外国人への支援は、専門の相談員を配置するなど、きめ細かな施策を実施しており、評価できる。 ● 定住・二地域居住においては、会津への移住者の中で他地域へ転出する者がほとんどいない点は施策の効果であると評価したい。全国的な少子高齢化により人口減少が進む中でこの取組は重要である。 <p>なお、移住者がより生活しやすくなるよう、移住後の生活相談やコミュニティづくりといった支援にもより力を入れていってほしい。</p> <p>【見直し、改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市間交流、国際交流、定住・二地域居住の促進の取組について、市民の認知度はまだまだ低い。取組への市民の理解と協力、支援を得るためにも更なる周知広報が必要である。 ● 姉妹都市等ゆかりの自治体70市町村との交流は、経済効果につながる取組を一層強化することに意味がある。北海道余市町との交流が始まったことも含め、相互に経済効果が生まれるような取組の推進に期待したい。 		

<p>事務事業 への意見</p>	<p>【姉妹都市・親善交流都市等交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゆかりの地との交流について、大人だけではなく小・中・高校生の交流についてもより積極的に推進してほしい。 <p>【国際交流推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流協会の負担金について、国際交流協会は国際交流フェスティバルの開催や国際交流ボランティアの育成等有意義な活動を行っているが、自主財源を確保することには限界があることから、今後も適切な支援を継続することで長期的な成果が出るものと思われる。 ● アフリカに着目したグローバル人材育成事業はユニークな取組である。さらに、欧米への短期間の派遣（留学）等も検討してはどうか。 ● 語学だけではなく互いの歴史・文化等をよく理解し、広い視野を持って自分を表現できる人材育成に努めてほしい。 <p>【友好都市交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交流の頻度等を踏まえれば、リーサミット市との交流は無理に継続しなくてもよいのではないか。 ● 中国荊州市との交流については、民間の取組も含め、継続して取り組んでほしい。 <p>【会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年以降の移住実践者が、把握している限りでも67世帯134名に達しているのは大きな成果である。 ● 移住希望者には30代・40代が多いということから、子育て支援をPRするなど若い世代が魅力を感じるような広報を積極的に行ってほしい。 ● 現在では、ブログやフェイスブックといったSNSを利用していたり、団体やサークルに所属しているなど、発信力のある市民もいることから、会津若松市定住・二地域居住推進協議会の取組を市民にもっと周知し、個人のネットワークや発信力を有効に活用していくべき。 ● 会津若松暮らしガイドブック『来てみらんしょ 居てみらんしょ 住んでみらんしょ 会津若松』の中には空き家の有効活用についても記載しており、市民としても参考になる。 ● 田舎暮らしといっても、中山間地等だけではなく、市街地も含め様々な環境があることから、お試し移住のエリアについても拡大してはどうか。
----------------------	---

4 おわりに

外部評価の取組について、各委員より次のような意見があったので、今後の取組改善の参考として活用されたい。

【外部評価の取組について】

- 外部評価結果をもとに次年度以降の市の対応がどうなったのかを知る機会があると良い。過去の委員会での議論に基づき、施策・予算が変わった、施策を廃止した、といった評価結果の反映状況がわかると次年度以降の委員にとって非常に参考になるのではないかな。
- 「外部評価結果報告書」に基づき、次年度以降の取組への反映、施策、事務事業の立案にどう活かされているのかを3～5年後に検証することも必要ではないかな。
- 外部評価報告書を公表するに当たっては、前年度の外部評価に対する取組状況も含めてはどうか。
- 施策評価票に「市民の声」が入ると良い。施策に関係する市民にヒアリングをして、単純にその意見・感想などを載せるだけでも、市民の目線を評価により反映できるのではないかな。
- そもそもその施策を市がやる必要があるのか、という視点が薄かったように感じた。今後は市の財政も厳しくなることが予想される中で、一部の施策を民間にアウトソーシングするというやり方もあれば「協働」という形が効果的な場合もあると思う。施策の担い手について、①市②民間③国・県④協働⑤不要などの区分を設け、委員が判定（評価）することも必要ではないかな。
- 委員数6名は少ない。
- 外部評価委員数を増やしてはどうか。女性委員の複数化が望ましい。
- 評価対象の施策数が多すぎるので、施策の選定に当たっては、外部評価として市が意見を求めたいと考えている項目に絞ってはどうか。
- 施策の議論について、それぞれに時間が少なく、議論が浅く不満であった。施策の数を少なくし、しっかりした評価につなげられるような意見交換をすべき。
- 担当課には委員の意見を前向きに受け止め、取組に活かして欲しい。そのためにも、より建設的な意見交換を行っていく必要がある。
- 委員間の意見交換があまりなく、自分の意見が他の委員の意見とどうつながっているのか不安だった。問題点の整理といった話し合いの時間があればよいのではないかな。
- 施策評価票を概要説明前に配布してほしい。
- 各行政のそれぞれの専門部課で業務を執行されている方々の内容を評価するのは難しいし、期間も短いのではないかな。

【その他】

- 評価対象の選定にあたって、各委員がその施策を選んだ理由を明らかにする機会があると良いのではないかと。各委員の問題意識を知ることは、施策の評価にも有益だと思ふ。
- 6回の委員会を通して、質疑応答でもっと具体的な意見を準備すべきであったと反省している。
日頃から市の配布資料、他市町村の事例などに関心を持って、具体的な提案が出来るようにしたい。

附属資料

1 会津若松市外部評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	石光 真	学識経験者（会津大学短期大学部教授）
副委員長	高久 敏雄	学識経験者（税理士）
委 員	庄司 遼	学識経験者（司法書士）
	坂場 八重子	学識経験者（男女共同参画団体）
	神野 直樹	公募市民委員
	江花 義博	公募市民委員

2 会議経過

会議回	開催日	協議内容等
第1回	5月20日	概要説明 外部評価対象施策選定
第2回	7月8日	外部評価対象施策（スポーツ、地場産業）概要説明
第3回	7月22日	外部評価対象施策（スポーツ、地場産業）質疑応答
第4回	8月5日	外部評価対象施策（スポーツ）評価・意見交換 外部評価対象施策（道路、広域的交流）概要説明
第5回	8月19日	外部評価対象施策（地場産業）評価・意見交換 外部評価対象施策（道路、広域的交流）質疑応答
第6回	9月2日	外部評価対象施策（道路、広域的交流）評価・意見交換
第7回	10月7日	外部評価結果報告書案検討
第8回	10月21日	外部評価結果報告書決定
—	11月2日	外部評価結果報告書の市長への報告

※評価の流れ

- ①基本施策の取組概要について市担当課が説明
↓ 各委員から質問
- ②基本施策の取組に対する質問及び回答
↓ 各委員が評価案を作成
- ③基本施策に対する評価案を発表し、意見交換

3 根拠要綱

会津若松市外部評価委員会開催要綱

(平成17年6月13日決裁)

(平成19年6月1日一部改正)

(開催)

第1条 市が実施する行政評価について、学識経験者等による意見、提案等を取り入れることにより、行政評価の客観性、信頼性等を確保するため、会津若松市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学識経験者等 4人
- (2) 公募による市民 2人

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、前条第2号に掲げる委員の再任は、2期4年を限度とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、出席者の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(所掌事項)

第5条 委員会は、評価対象施策等について評価し、市長に報告するものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見等を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

